



令和5年（2023）5月19日

過誤接種について

【概 要】

猪名川町の新型コロナウイルスワクチン集団接種会場（イオンモール猪名川）において、5月18日（木曜日）に、過誤接種がありました。

過誤接種の内容は、「ワクチンの薬液が充填されていない注射器で、0.5ミリリットルの空気を腕に注入した可能性がある」というものです。

看護師がバットに用意されたバイアル（薬液が入っている小瓶で、このバイアルから注射器に薬液を移す）と5本の注射器のうち、5本目を使用しようとして手に取りチェックした際に薬液が充填されていないことに気が付き、このバイアルに残っていた薬液量（注射器2本分）から、他の1本の注射器にも薬液が充填されていない可能性があることが推測されるが、既に4人に接種済みであったことから、うち1人にこの液体が入っていない注射器を接種に使用したと考えられるもの。

現在のところ4人ともに健康被害はなく、予防接種リサーチセンターからは筋肉注射であることから接種方法が正しければ空気は筋肉内で吸収され健康上の問題は非常に少ないとの回答を得ています。4人については、今後も健康観察を継続するとともに、接種翌

日の5月19日と3週間後に抗体量検査を実施してワクチンの効果を測定し、ワクチンの効果が無いと考えられる場合に本人の希望があれば一定期間を空けてから再接種することとしています。

注射器への薬液の充填については、充填した薬剤師が自身で確認した後、別の薬剤師が再確認を実施し、看護師が接種ブースに運び、接種ブースでは別の看護師が接種前に確認を実施しています。

今回、薬液の入っていない注射器が接種に使用されたと考えられる原因を調査するとともに、今後、同様の間違いが二度と起こらないよう反省し、再発防止策を徹底いたします。

【問合せ】

企画総務部生活安全課 072-766-8703